

令和元年 議案第31号

学校の通学区域の変更について

上記の議案を提出する。

令和元年11月21日提出

みよし市教育委員会

教育長 今瀬良江

三好中部特定土地区画整理事業

（事業期間未満）

天王小学校（事業終了）

（事業終了）

### 説明

この案を提出するのは、三好中部特定土地区画整理事業における仮換地の使用の開始により、中部小学校の通学区域の一部を天王小学校の通学区域に変更する必要があるからである。

学校の通学区域の変更について

みよし市立小中学校の学区設定基準の一部を次のように改正する。

別表第1小学校区中、

「平池（7番地は除く。）」を「平池の一部（7番地、三好中部特定土地区画整理地域は除く。）」に改め、

「東山（11番地、104番地～115番地、  
240番地～503番地）」を

「東山（11番地、104番地～  
115番地、240番地～503番地）」に改める。

附 則

この基準は、令和元年11月21日から施行する。

学校の通学区域の変更について

三好中部特定土地区画整理事業における仮換地の使用の開始により、中部小学校の通学区域の一部を天王小学校に変更する必要がある。

容】 亦更に必要がある対象区域（別図参照）

中部小学校の通学区域のうち、三好町平池の一部（三好中部特定土地区画整理地域）。

令和元年1月21日変更期日】

みよし市立小・中学校の学区設定基準の一部改正新旧対照表

改正案		現行			
別表第1 (第2条関係)					
小学校区					
◎中部小学校					
行政区		住所			
町名	字名	町名	字名		
三好町	池守田	石烟	井ノ口		
上砂後	川畔	木之本	大坪		
中島	中懿ヶ池	蜂ヶ池	折坂		
前畑	溝ノ上	森下	片原山		
東山	(4番地43を除く4番地。)	平池の一部(7番地、三好中部特定土地区画整理地域は除く。)	上		
西陣取山	-	平池の一部(7番地、三好中部特定土地区画整理地域は除く。)	出口		
東陣取山	-	東蜂ヶ池(52番地~78番地21を除く。)			
三好下から中島 路		三好下から中島 路			
平池	三好町	平池	(7番地)		
◎天王小学校					
行政区		住所			
町名	字名	町名	字名		
新屋	油田	新屋	池下		
上夕田	金田	下夕田	井ノ原		
仲ヶ山	火打山	東山烟	井ノ花		
東山	(11番地、10番地~115番地、240番地~503番地)	前田	大原		
天王台		夕田	笠松		
東山台					
三好上から好住 路					

四置位

